様式第１（第５条関係）

後退用地整備に係る届出書

　　年　　月　　日

江　南　市　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　所

申請者　　氏　名

電　話

下記の土地に接する道路が、建築基準法第４２条第２項の規定により指定された道路のため、その後退用地を江南市が一般公共用道路として整備し、無償で使用することを承諾します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 土地の所在 | 江南市 |
| 後退用地の面積 | 平方メートル |

添付図書

1. 付近の案内図
2. 配置図
3. 後退用地の求積図
4. 誓約書（様式第２）

　本届出について、関係者の承諾を得たことを証します。

※後退用地について、複数の土地所有者がいる場合は、この用紙に記入してください。

後退用地整備に係る届出書

土地所有者　　　 住　所

氏　名

電　話

土地所有者　　　 住　所

氏　名

電　話

土地所有者　　　 住　所

氏　名

電　話

土地所有者　　　 住　所

氏　名

電　話

土地所有者　　　 住　所

氏　名

電　話

土地所有者　　　 住　所

氏　名

電　話

様式第２（第５条関係）

誓　約　書

　　年　　月　　日

江　南　市　長

住　所

申請者　　氏　名

電　話

後退用地整備のため届け出した後退用地については、下記の事項を遵守し、一般公共用道路としての機能保全を図ることを誓約します。

記

１　後退用地内に建築行為等をしないこと。

２　道路拡幅事業実施の際は、後退用地の道路拡幅について協力すること。

３　後退用地の面積が、後日境界確定測量等により面積が相違しても異議を述べないこと。

４　後退用地の整備した舗装等を届出者又は土地所有者の都合により撤去する場合は、届出者又は土地所有者の負担により行うこと。

５　土地又は建築物等の所有権を移転する場合は、この誓約事項を継承すること。